

# 三鷹市まち・ひと・しごと創生 「人口ビジョン」「総合戦略」

～ 第4次三鷹市基本計画(第1次改定)より抜粋 ～

平成28年3月

三鷹市



# 第Ⅲ編 三鷹市まち・ひと・しごと創生 「人口ビジョン」「総合戦略」

## 第1部 策定にあたって

### 1 「まち・ひと・しごと創生法」の成立

平成26年11月21日に成立した「まち・ひと・しごと創生法」は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指したものです。そのため、①国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成【まち】、②地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保【ひと】、③地域における魅力ある多様な就業の機会の創出【しごと】、を一体的に推進するとしています。

また、この法律では、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的方向性等について、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めることとされています。さらに、都道府県と市町村も、それぞれの区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策について、「都道府県・市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めなければならないこととされています。

### 2 国と東京都の動向

国は、平成26年12月、人口の現状や将来の姿、目指すべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。その上で、都道府県及び市町村に対し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するよう、地方自治法に基づく「技術的な助言」を行いました。

これを踏まえ、東京都では、平成27年10月に「『東京と地方が共に栄える、真の地方創生』の実現を目指して～東京都総合戦略～」を策定しています。

### 3 「三鷹市人口ビジョン」、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

「地方人口ビジョン」は、国の「長期ビジョン」の期間(2060年まで)を基本に、人口の現状分析と将来展望を提示するものです。また、「地方版総合戦略」は平成27年から31年度までを対象期間として基本目標を設定し、施策ごとに5年後の客観的な重要業績評価指標(KPI※)を設定するものです。

三鷹市では、基本計画の策定・改定の際、「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測調査」によって将来人口の推計等を行っています。また、基本計画の施策ごとに「まちづくり指標」を設定し、達成すべき目標を明確にしています。「第4次三鷹市基本計画(第1次改定)」においても、人口減少時代を見据え、地域経済の発展と環境との調和のとれたサステナブル都市を基調としたまちづくりを推進することとし、平成30年度までの中期計画期間の「まちづくり指標」を設定しているところです。

そのため、「三鷹市人口ビジョン」では、平成26年度に実施した将来人口の推計をベースに、分析と展望を示すこととしました。また「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「第4次三鷹市基本計画(第1次改定)」を踏まえて基本目標を設定し、目標達成に向けた具体的な施策については、基本計画の関連事業を再編するとともに、KPIとして「まちづくり指標」の中期目標値等を示しています。

なお、今般の人口ビジョン及び総合戦略は、本編のとおり基本計画に含める形で策定しますが、今後の改定に当たっては、「まち・ひと・しごと創生法」が、施行後5年以内に、法律の施行について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしていることから、その動向を見ながら、適切に対応していくこととします。

※ Key Performance Indicators の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標です。

## 第2部 三鷹市人口ビジョン

### 第1 総括

#### 1 位置づけ

「三鷹市人口ビジョン」は、三鷹市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものです。

また、この「三鷹市人口ビジョン」は、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎として位置づけられるものです。

#### 2 対象期間

「地方人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を基本とすることとされているため、対象期間を2060年までとします。

#### 3 将来の人口推計

三鷹市独自の人口推計(「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測報告書」平成27年3月修正)を中心に、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の将来人口推計及び内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)と経済産業省が提供する「地域経済分析システム(RESAS)」を併用して、将来の人口推計及び分析と展望の基礎データとしています。

## 第2 人口の現状分析

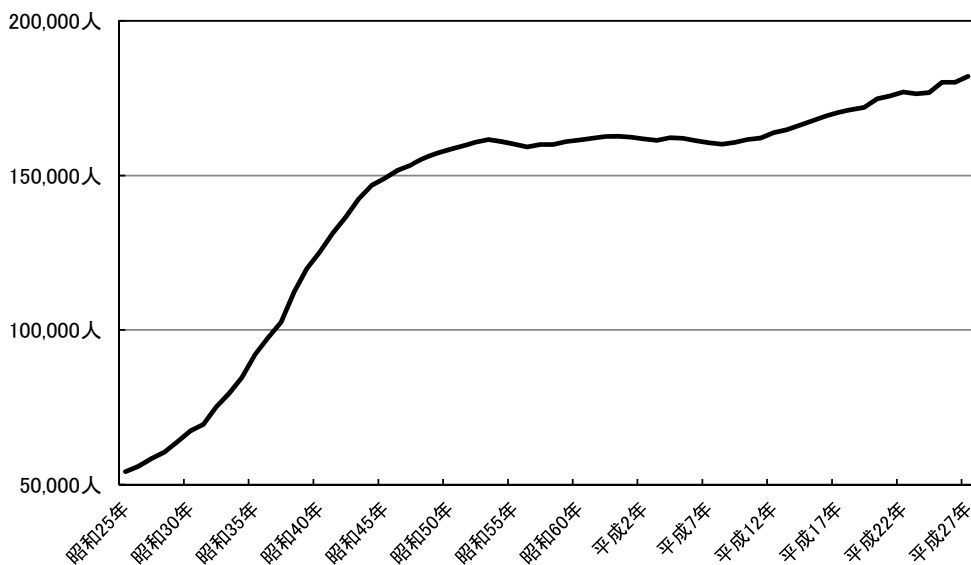
### 1 人口動向分析

#### (1) 総人口

三鷹市の総人口は、【図表1】のとおり、昭和 25(1950)年(54,198 人)の市制施行以降、団地建設や民間アパートの増加などにより、昭和 52(1977)年(160,745 人)まで毎年大幅に増加してきました。

昭和 52(1977)年以降は、しばらく 16 万人規模で定着しますが、平成 10(1998)年ごろから再び増加傾向となり、現在では 18 万人規模となっています。

【図表1】 総人口の推移(住民基本台帳からみた三鷹市の人口 各年1月1日)



出典)住民基本台帳からみた三鷹市の人口

#### (2) 年齢3区分別人口比率

##### ア 年少人口(0~14歳)

昭和 55(1980)年の 19.8%(32,447 人)から減少の一途をたどり、平成 12(2000)年には 11.4%で 20,000 人を下回ったものの、平成 22(2010)年には 11.6%(21,557 人)と一定の回復が見られます。

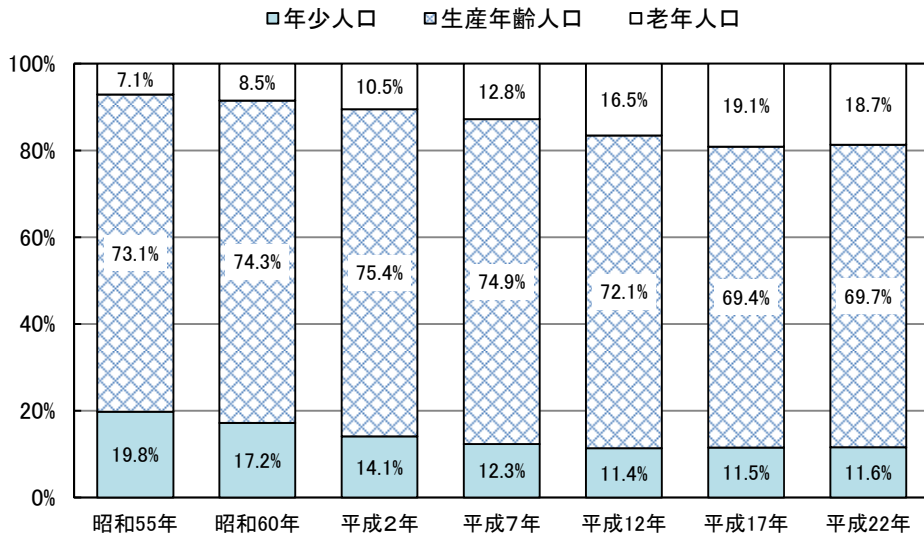
##### イ 生産年齢人口(15~64歳)

昭和 55(1980)年の 73.1%(119,858 人)から平成 22(2010)年の 69.7%(129,619 人)まで、比率としては減少傾向にありますが、人数としては 11~12 万で推移しています。

##### ウ 老年人口(65歳以上)

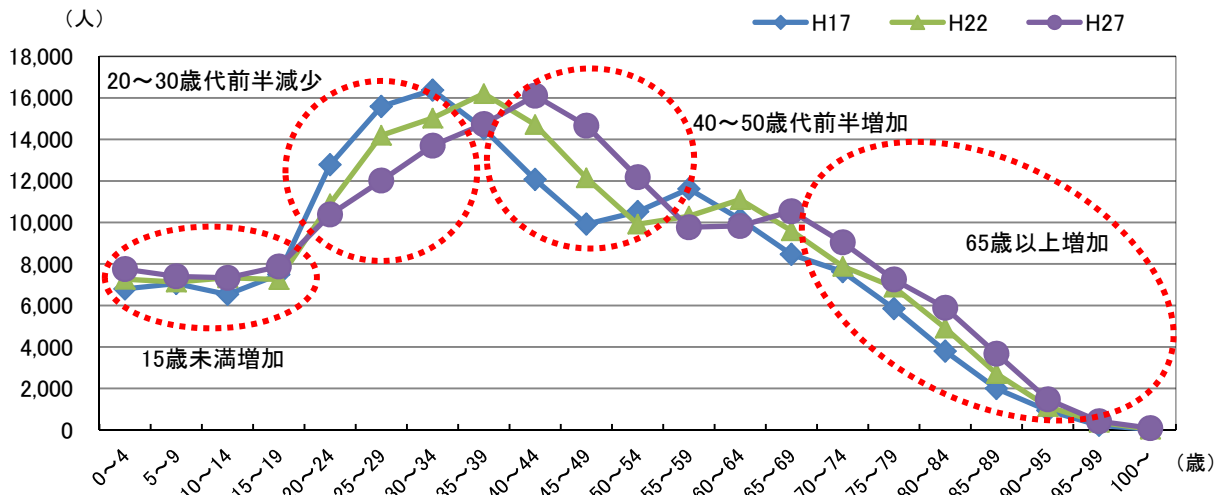
昭和 55(1980)年の 7.1%(11,569 人)から平成 22(2010)年の 18.7%(34,741 人)まで、増加傾向で推移しています。また、平成 7(1995)年には、老年人口が年少人口を上回りました。

【図表2】 年齢3区分人口比率の推移(国勢調査 各年 10月1日)



出典) 社人研

【図表3】 年齢区分別の人口(平成17年、22年、27年)



出典) 住民基本台帳からみた三鷹市の人口 ※平成27年は外国人住民を含む

(3) 自然増減(出生・死亡数)、社会増減(転入転出)

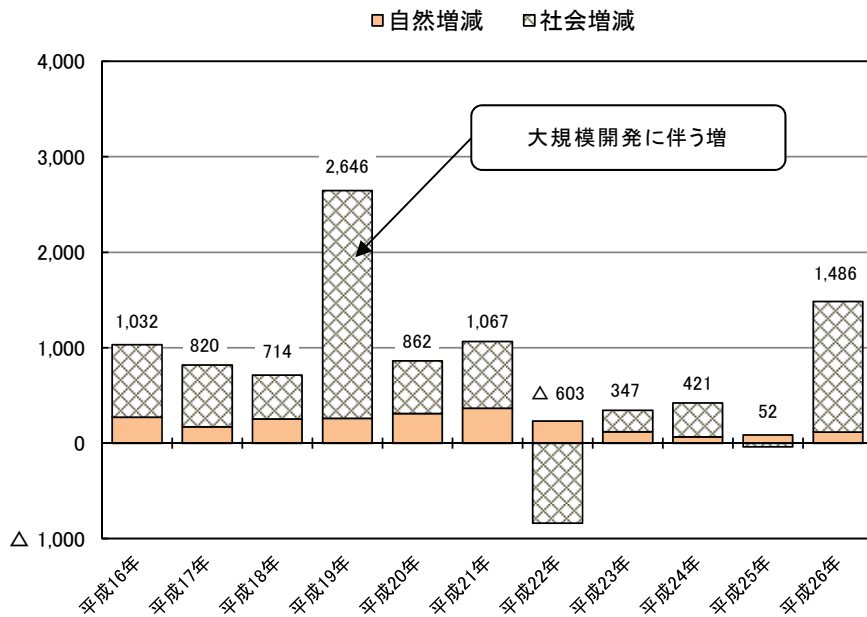
ア 三鷹市の人口増減は、自然増減よりも社会増減の影響を大きく受けています。

イ 近年では、平成 22 年を除いて、自然動態及び社会動態ともに微増傾向が続いており、総人口の増の主な要因となっています。

ウ 自然動態は、出生数が死亡数を上回り、増加傾向で推移しています。

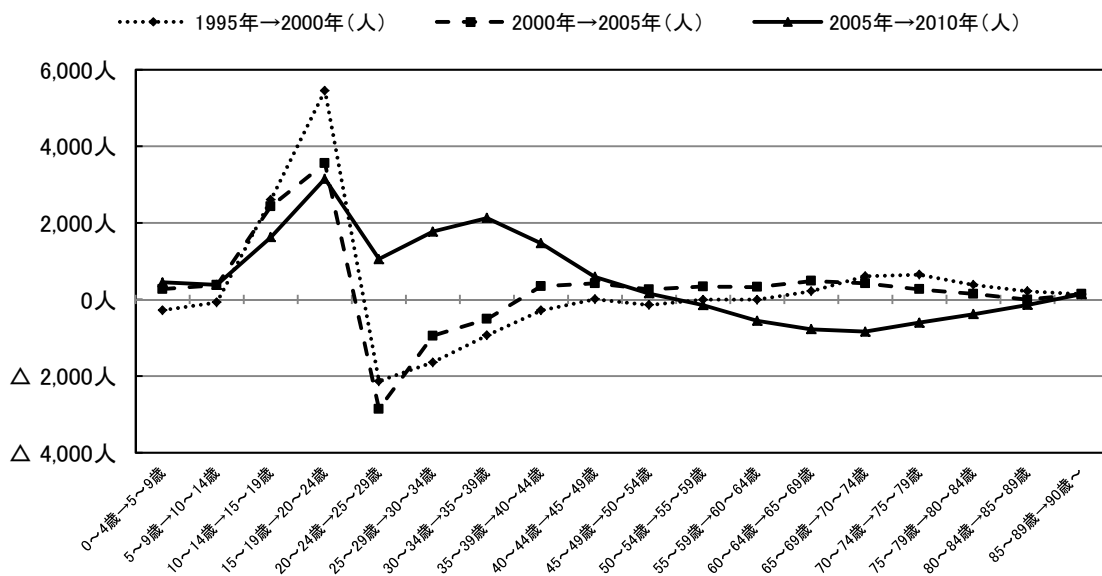
【図表4】 人口動態の推移(住民基本台帳からみた三鷹市の人口)

例:平成 26 年=平成 26 年1月1日~平成 26 年12月31日の増減



出典)住民基本台帳からみた三鷹市の人口

【図表5】 年齢階級別純移動数の時系列分析



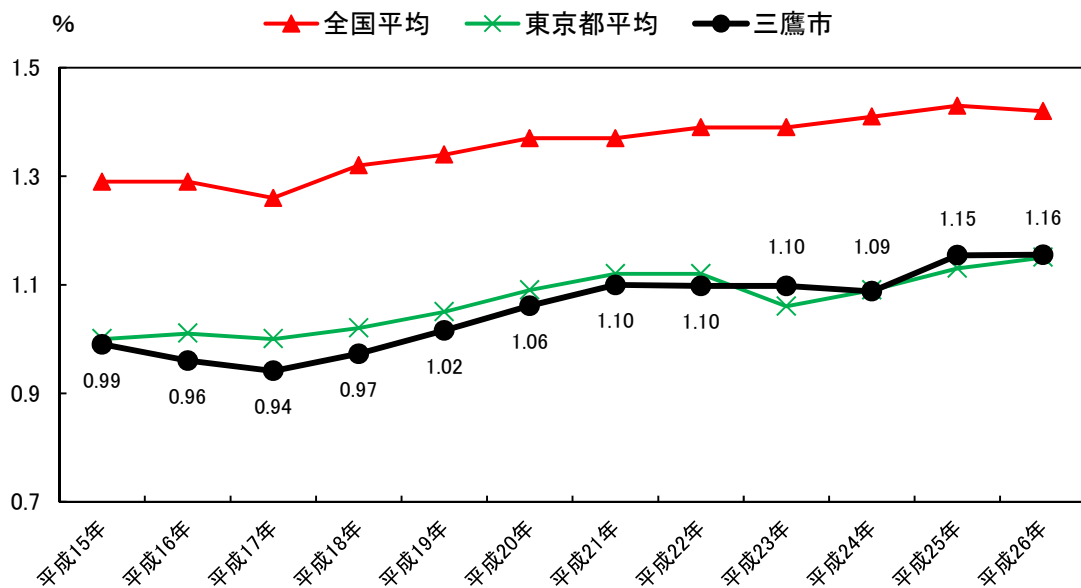
出典)地域経済分析システム(RESAS)

(4) 合計特殊出生率

ア 三鷹市の合計特殊出生率は、平成 26(2014)年に 1.16 となり上昇傾向にあるものの、全国平均から比べると依然として低い水準にあります。

イ 三鷹市と同様に、東京都平均の合計特殊出生率も、全国平均から比べると低い水準にあります。

【図表6】 合計特殊出生率の推移



出典)厚生労働省、東京都、三鷹市資料等より作成



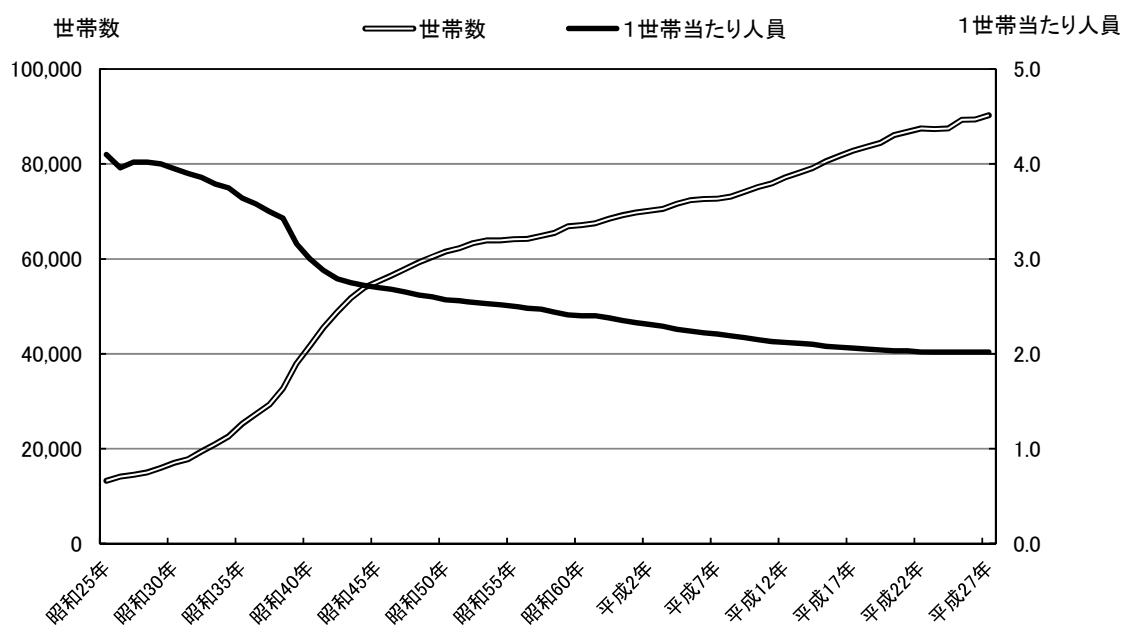
(5) 世帯数

ア 世帯数は、増加傾向にあり、昭和 25(1950)年に 13,231 世帯だったところ、平成 15(2003)年に 80,000 世帯を上回り、平成 27(2015)年には 90,283 世帯となっています。

イ 住民基本台帳からみた三鷹市の人口を世帯数で除して求めた1世帯当たり人員は、昭和 25(1950)年の 4.1 人から減少傾向にあり、核家族化の進行などにより、昭和 40(1965)年に 3.0 人であった世帯人数が、ここ数年 2.0 人台で推移しています。

ウ 平成 22(2010)年では、市内の 65 歳以上の方のうち、一人暮らし、または 65 歳以上のみの夫婦二人暮らしの方が 54.7%を占めています。また、子育て世帯の9割以上が「核家族」世帯であり、そのうちの約1割はひとり親世帯となっています。

【図表7】 世帯数の推移



出典) 住民基本台帳からみた三鷹市の人口

【図表8】 平成 22 年国勢調査抜粋

89,814世帯のうち、単独世帯が41,273世帯(46.0%) 人口(182,259人)比で、22.6%が一人暮らし
65歳以上人口34,741人のうち、7,591人が一人暮らし(21.9%)
65歳以上人口34,741人のうち、11,402人(5,701世帯)が夫婦とも65歳以上の夫婦世帯 (人口比32.8%)
18歳未満の児童がいる16,170世帯のうち、夫婦と児童のみの世帯が13,602世帯(84.1%)、 一人親世帯1,533世帯(9.6%)
18歳未満児童25,772人のうち、一人親世帯で暮らす児童が2,286人(8.9%)

出典) 国勢調査

(6) 人口移動

ア 転入数及び転出数ともに、上位 10 区市町村で全体の3割以上を占めています。

イ 転入先及び転出先の上位は、すべて東京都内の区市であり、特に隣接する区市間での移動が多く見られます。

【図表9】 三鷹市転入転出分析 2014 年

転入数 内訳				転出数 内訳			
総数		12,507人		総数		11,021人	
転入数上位	小計	4,831人 (38.6%)		転出数上位	小計	4,264人 (34.1%)	
	1位	東京都 杉並区	995人 (8.0%)		1位	東京都 武蔵野市	877人 (7.0%)
	2位	東京都 武蔵野市	894人 (7.1%)		2位	東京都 杉並区	798人 (6.4%)
	3位	東京都 世田谷区	739人 (5.9%)		3位	東京都 調布市	635人 (5.1%)
	4位	東京都 調布市	723人 (5.8%)		4位	東京都 世田谷区	557人 (4.5%)
	5位	東京都 練馬区	337人 (2.7%)		5位	東京都 小金井市	330人 (2.6%)
	6位	東京都 小金井市	266人 (2.1%)		6位	東京都 練馬区	250人 (2.0%)
	7位	東京都 中野区	257人 (2.1%)		7位	東京都 中野区	230人 (1.8%)
	8位	東京都 府中市	226人 (1.8%)		8位	東京都 府中市	223人 (1.8%)
	9位	東京都 八王子市	211人 (1.7%)		9位	東京都 西東京市	196人 (1.6%)
	10位	東京都 西東京市	183人 (1.5%)		10位	東京都 八王子市	168人 (1.3%)

出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」  
地域経済分析システム (RESAS)

## 2 将来人口推計

### (1) 三鷹市による独自推計

ここでは、「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予想(平成 27 年3月修正)」による平成 37(2025)年度までの推計により分析を行っています。

なお、この推計は、昭和 45(1970)年～平成 23(2011)年の 42 年間のデータを基礎に、平成 24(2012)年～平成 37(2025)年の長期予測を行ったものです。

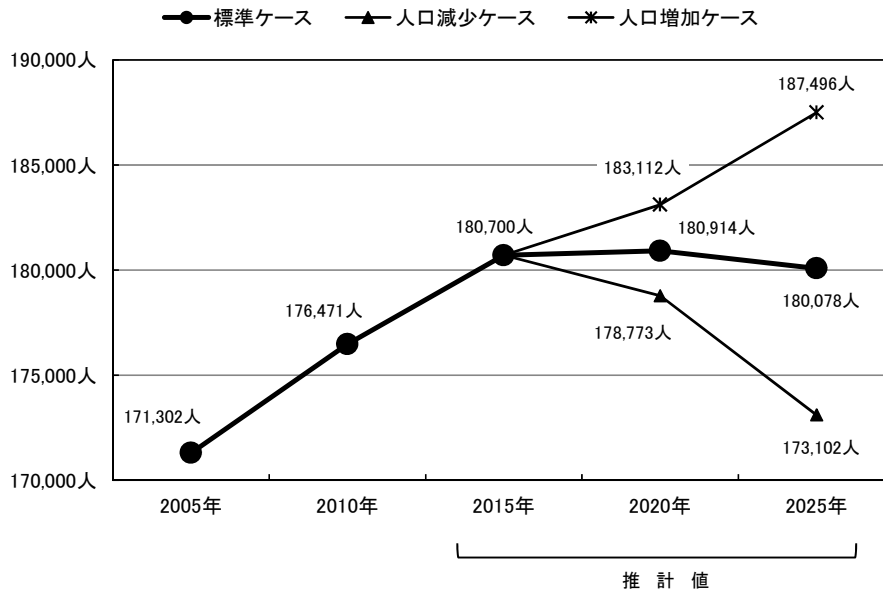
#### ア 総人口

三鷹市の人口は、平成 22(2010)年、176,471 人(平成 23 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口)となっています。

将来推計によると、標準ケースの場合、平成 27(2015)年に 18 万人を超え、以後はほぼ横ばいで、平成 37(2025)年も同程度となると見込まれています。

また、人口減少ケースの場合では、平成 37(2025)年に 175,000 人を下回る推計値が出されている一方、人口増加ケースの場合では、平成 37(2025)年に 185,000 人を上回る可能性もあるとされています。

【図表 10】 予測調査における将来人口の推移傾向(ケース間比較)



参考) 計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測報告書

#### イ 年齢3区分別人口比率(「標準ケース」の場合)

##### (ア) 年少人口(0～14 歳)

今後は微減傾向で推移し、平成 27(2015)年の見込み約 22,000 人が、平成 37(2025)年には全体の 11.2%(約 20,000 人)まで低下すると見込まれています。

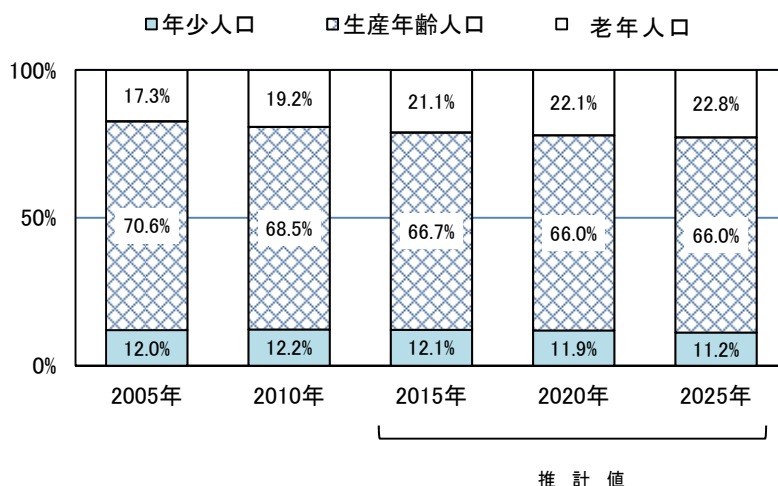
##### (イ) 生産年齢人口(15～64 歳)

人口比率はほぼ横ばいで見込まれていますが、総人口が緩やかに減少することから、平成 27(2015)年の見込み約 120,000 人が、平成 37(2025)年には約 118,000 人まで低下すると見込まれています。

##### (ウ) 老年人口(65 歳以上)

今後は増加傾向が続き、平成 27(2015)年の見込み約 38,000 人が、平成 37(2025)年に全体の 22.8%(約 41,000 人)に達すると見込まれています。

【図表 11】 予測調査における年齢3区分別人口比率



出典) 計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測報告書

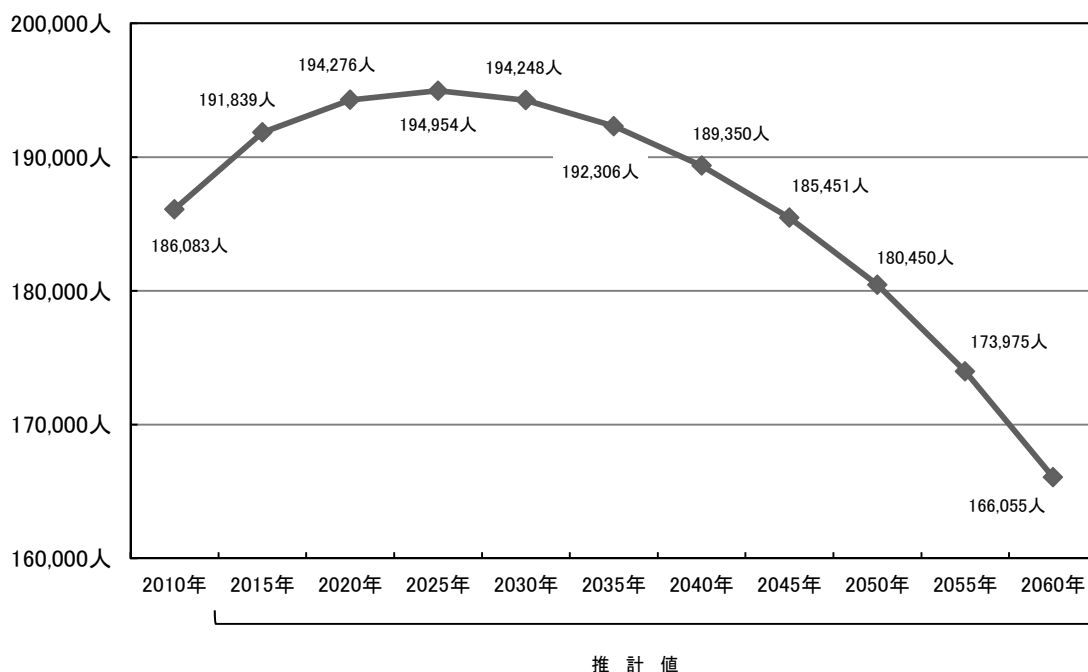
(2) 国立社会保障・人口問題研究所による推計

ここでは、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)が行った、2060年までの将来人口推計により分析を行っています。

ア 総人口

社人研の推計によると、三鷹市の人口は、2025年に最高値(194,954人)に達するものの、その後は緩やかに減少し続け、2060年には166,055人になると見込まれています。

【図表 12】 社人研による総人口の推計



出典) 社人研 ※全国の移動率が一定程度縮小すると仮定して推計(国勢調査に基づく)

イ 年齢3区分別人口比率

(ア) 年少人口(0～14歳)

今後は微減傾向で推移し、2030年に10%(約19,500人)を下回り、2060年には7.8%まで低下すると見込まれています。

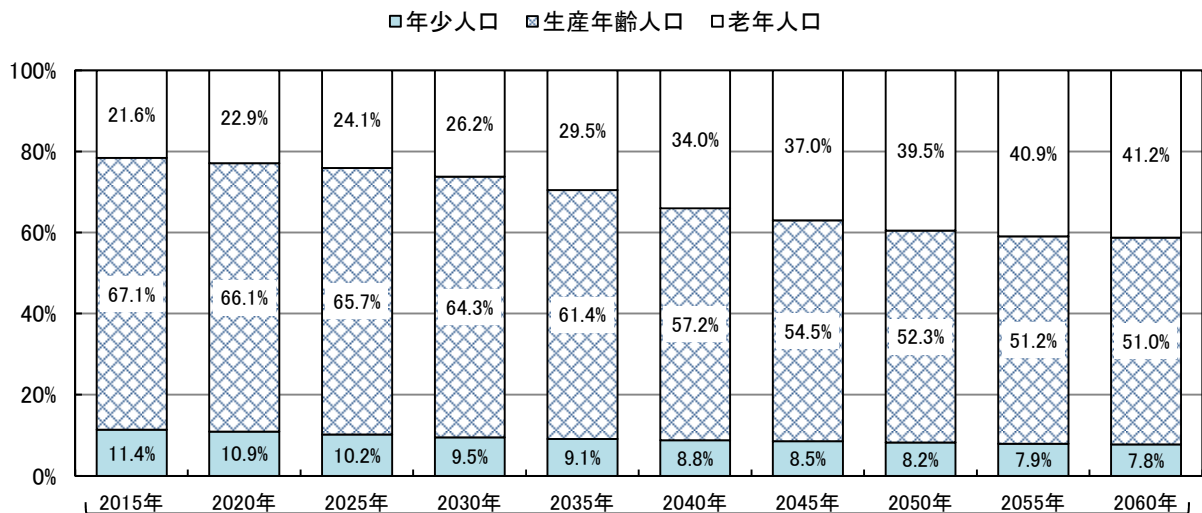
(イ) 生産年齢人口(15～64歳)

年少人口と同様に、今後は微減傾向で推移し、2060年には51.0%まで低下すると見込まれています。

(ウ) 老年人口(65歳以上)

今後は増加傾向が続き、2040年に30%(約56,800人)を超え、さらに、2055年に40%(約69,600人)を超え、2060年には41.2%に達すると見込まれています。

【図表 13】 年齢3区分人口比率の推計



推 計 値

出典) 社人研 ※全国の移動率が一定程度縮小すると仮定して推計

### 3 人口の変化が地域の将来に与える影響

#### (1) 影響の分析

急速な少子高齢化が進み、高齢者の単身世帯が増加することで、地域での人々のつながりの希薄化や空洞化が進行する傾向にあります。

こうした中、核家族化が定着し、子育ての知恵が伝承されにくい環境の中で、子育てをしている若い世代が一般化しています。さらに、これまで家族、地域等で担っていた、住民同士の「支え合い」の力が失われていくことが危惧されます。

また、生産年齢人口が減少することにより、市税等の収入にも大きな影響を及ぼす恐れがあります。

#### (2) 課題認識

三鷹市では、平成 24(2012)年 3 月に、人口分析と市民意向を反映した「第 4 次三鷹市基本計画」を策定しています。また、第 4 次基本計画第 1 次改定においても、引き続き人口分析と市民意向を反映しながら、次のような課題認識をもって改定作業を進めました(総論第 1 部第 8「計画改定の背景と施策の方向」を参照)。

- ① 東日本大震災以降の危機管理意識の高まりと広がり
- ② 公共施設の更新時期の到来と都市環境の変化への対応
- ③ 地域に暮らす人々の「共助」の仕組みづくり
- ④ 進展する高齢化への対応
- ⑤ 子育て支援施策の拡充と生産年齢人口層の市民に選ばれるまちづくり
- ⑥ 低炭素都市、持続可能なサステナブル都市への転換
- ⑦ 協働領域の拡大と民学産公による協働のまちづくり

人口ビジョンの策定にあっても、同様の課題認識を踏まえ、めざすべき将来の方向性を設定する必要があります。特に、③④⑤は、人口構造が大きな要因となっている課題であると認識しています。

なお、これらに加え、三鷹市では、今後の社会経済状況の変化等に伴う将来人口の増減、人口構成の変化を見据えた行政需要に対して、的確に対応する行政サービスの提供が求められます。

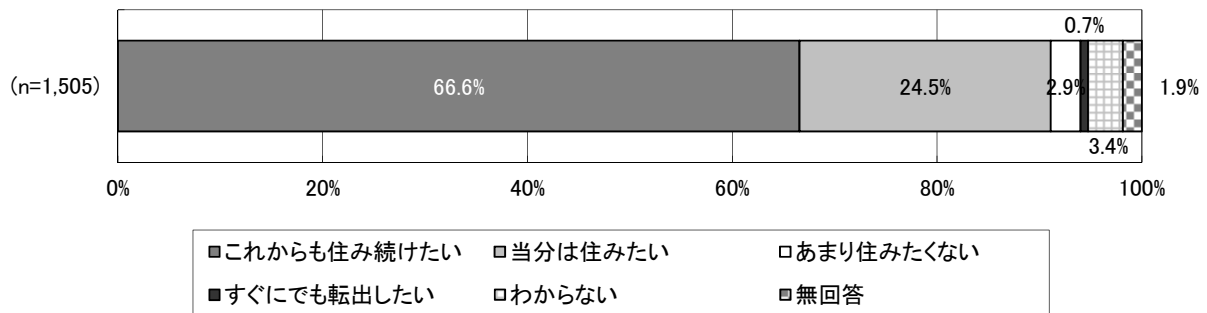
### 第3 人口の将来展望

#### 1 将来展望の基礎となる市民満足度・意向調査

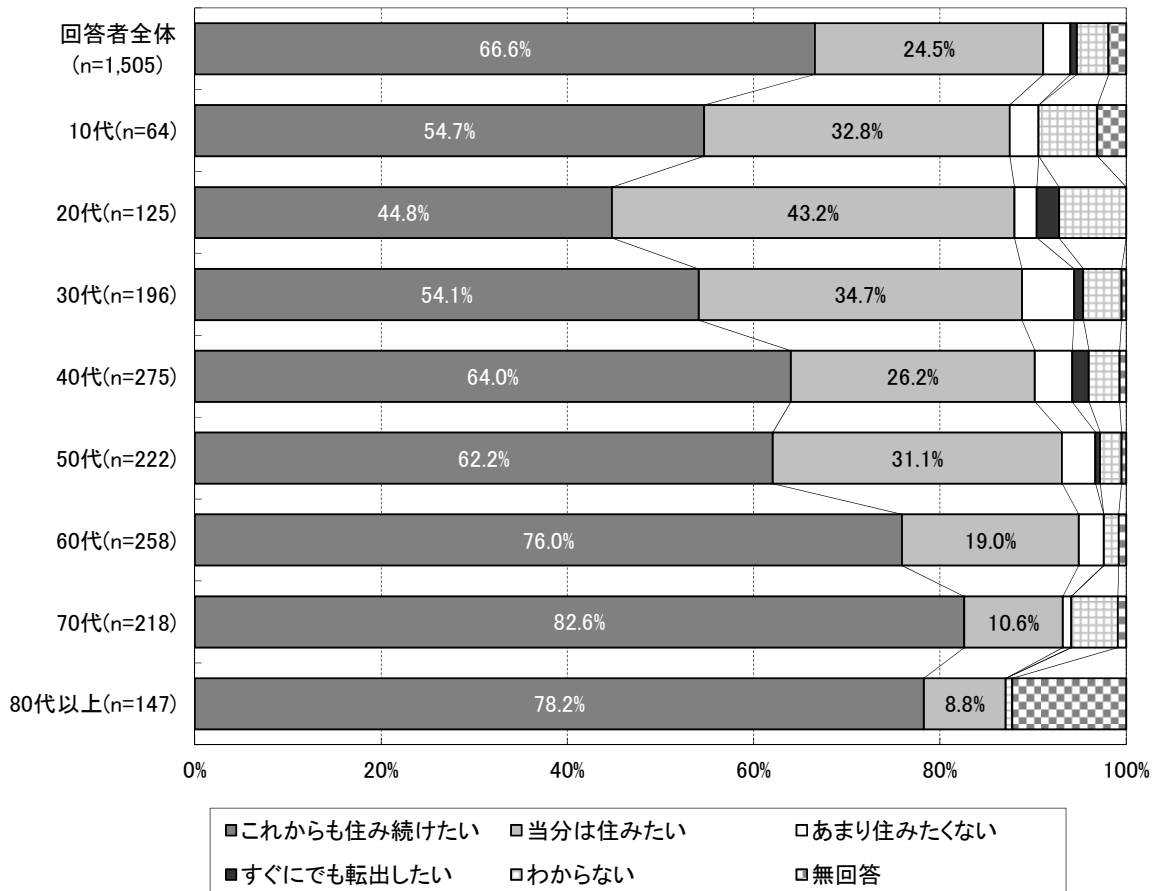
人口の将来を展望に当たっては、市民の意向等を確認することが重要です。ここでは、平成 27 年 2～3月に調査を行った「第4次三鷹市基本計画第1次改定等に向けた市民満足度・意向調査」の結果について公表し、人口の将来展望の基礎資料とします。

これによると、「住環境が良い」、「自然環境がある」などの理由により、回答者数 1,505 人のうち 91.1%が定住意向を示しており高い値を示しています。

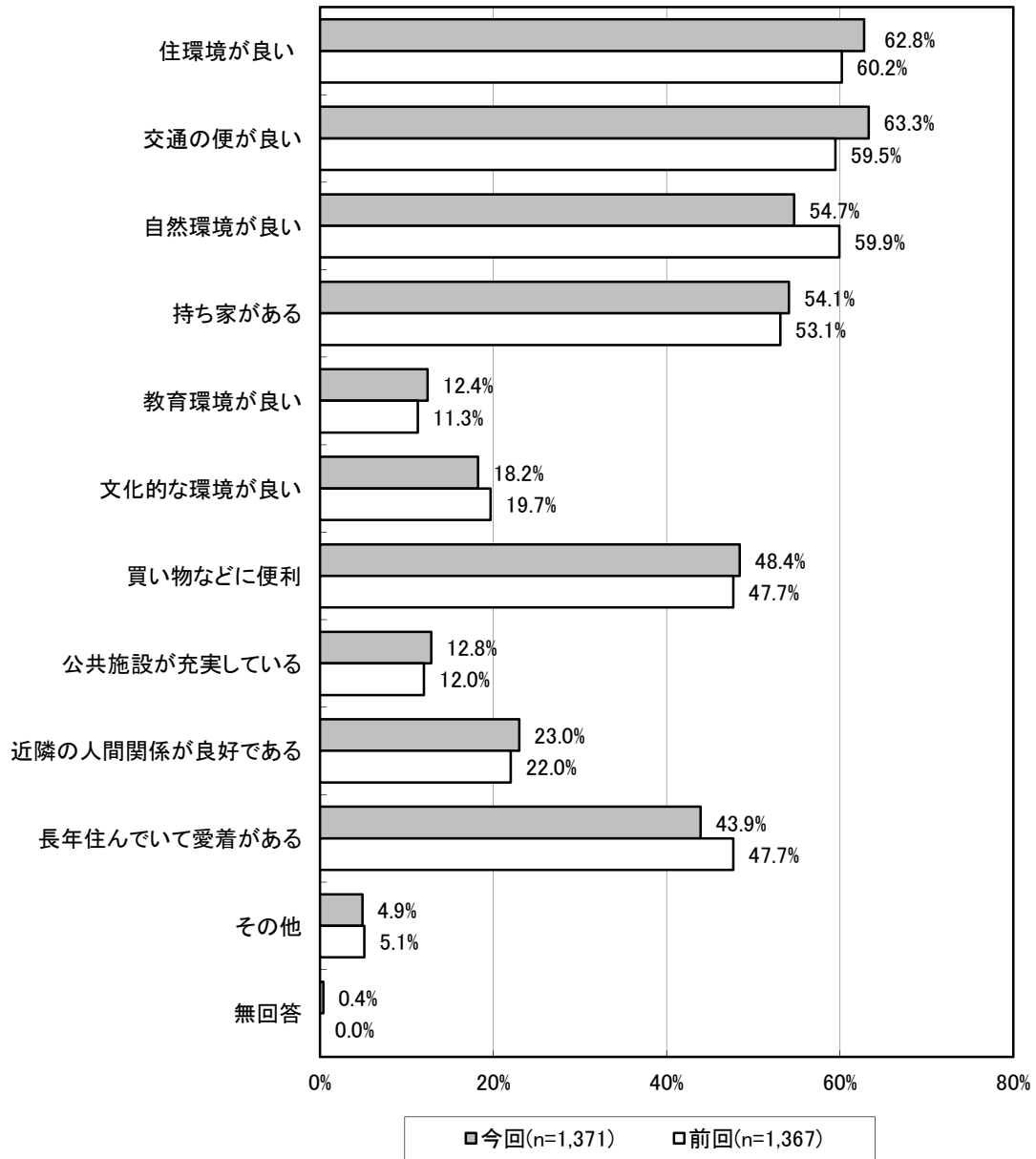
【図表 14】 今後の定住意向



【図表 15】 今後の定住意向（年齢別）



【図表 16】 定住意向の理由





## 2 めざすべき将来の方向

人口の現状分析を踏まえ、三鷹市としての人口に関するめざすべき将来の方向性を、次のとおり設定します。

- 生産年齢人口及び将来的な年少人口の減少に対応し、安定した人口構成を目指します。
- 地域交流・多世代交流により、核家族化や高齢者の単身世帯の増加などに対応します。
- まちの魅力を高め、訪れたい、働きたい、住み続けたいと望む人を増やします。

## 3 人口の将来展望

人口の将来展望については、三鷹市基本構想、第4次三鷹市基本計画第1次改定に定める計画人口の考え方を基本とし、以下のとおりとします。

基本構想、第4次基本計画第1次改定の計画期間については、これまで続けてきた人口増加を前提とした計画とするのではなく、将来、確実に訪れる人口減少時代を見据え、着実な計画行政を推進するために、「計画人口」を「おおむね 180,000 人」とし、地域経済の発展と環境との調和のとれたサステナブル都市を基調としたまちづくりを推進します。

その後の期間においても、長期的にも安定した人口推移が見込まれることが望ましく、総人口の推移のみならず、年齢別人口構成の推移を注視し、目指すべき将来の方向を踏まえた施策を推進します。

人口ビジョンの対象期間を通じて、地域経済の発展と環境との調和のとれたサステナブル都市を基調としたまちづくりを推進し、希望する人が結婚し、子どもを産み、育てられる地域社会、健康長寿でいつまでも生き生きと住めるような地域社会の実現をめざします。

## 第3部 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 第1 総括

#### 1 「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ

三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定したものです。

策定にあたっては、人口の現状と将来展望を提示した「三鷹市人口ビジョン」や「第4次三鷹市基本計画第1次改定」を踏まえるとともに、市民満足度・意向調査の結果等を反映し、基本目標や具体的な施策などをまとめています。

#### 2 対象期間

平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。

#### 3 「第4次三鷹市基本計画第1次改定」との関係

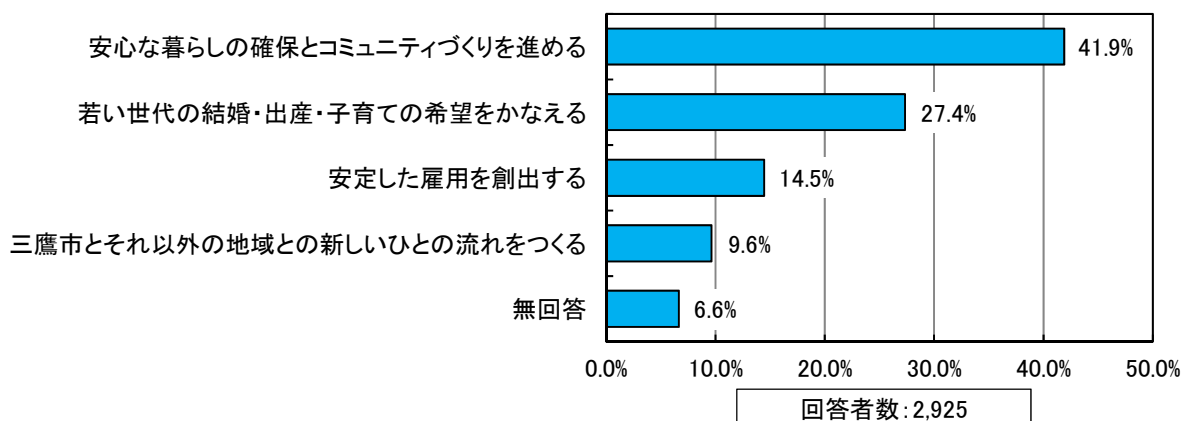
三鷹市では、「まち・ひと・しごと創生」に先行し、地方創生の核ともなる取り組みである「都市再生」と「コミュニティ創生」を、第4次三鷹市基本計画の最重点プロジェクトに位置づけ、積極的に事業を進めています。また、「子ども・子育て支援」や「健康長寿社会」、「地域活性化」などを重点プロジェクトとしており、国が示す「まち・ひと・しごと創生」の方向性と一致する施策展開を図っています。

したがって、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「第4次三鷹市基本計画第1次改定」における課題認識を踏まえた基本目標とするとともに、これに対する数値目標を設定します(ただし、目標年次は次回の「市民満足度・意向調査」実施予定の平成30(2018)年度としています。)。また、目標達成に向けた具体的な施策については、基本計画の関連事業を再編し、重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator)として「まちづくり指標」の中期目標値等を示すこととします。

#### 4 市民アンケート調査の結果

総合戦略を策定するにあたり、三鷹市では市民アンケートを実施しました。アンケートの内容は、上記に示した国の基本目標のうち、三鷹市として優先的に取り組むべきと思う項目を選択するものとなっており、結果は【図表17】のとおりとなっています。

【図表17】 地方創生の優先項目



## 第2 三鷹市総合戦略における基本目標

「第4次三鷹市基本計画第1次改定」及び「三鷹市人口ビジョン」等を踏まえ、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を、次のとおり設定します。

基本目標① 子どもたちの健やかな育ちの支援やワーク・ライフ・バランスの実現による、「親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり」

基本目標② コミュニティの創生による、「市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生活できるまちづくり」

基本目標③ 民学産公の協働を通じた地域の活性化による、「持続可能な都市の実現」

なお、「地方版総合戦略」の策定に当たり、自治体は、「まち・ひと・しごと創生法」の基本理念にのっとり、国との適切な役割分担のもと、実情に応じた自主的な施策を策定することとされています。また、市町村は、国の総合戦略や都道府県の総合戦略を勘案することとされています。

したがって、三鷹市の基本目標は、国、東京都の総合戦略における基本目標と整合を図った上で、三鷹市の実情を反映させたものとなっています。

### ◇ 国の総合戦略

～基本的な考え方～

- ① 人口減少と地域経済縮小の克服
- ② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

～基本目標～

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくり
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### ◇ 都の総合戦略

～基本的な考え方～

「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現

～基本目標～

- ① 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京
- ② 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京
- ③ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

### 第3 三鷹市総合戦略の具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

#### ◆ 基本目標1

子どもたちの健やかな育ちの支援やワーク・ライフ・バランスの実現による、「親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり」

数値目標 「子ども・子育て支援プロジェクト」に不満があると回答した人の割合

(子育て支援、青少年施策、小・中一貫教育)

11.4% (平成 26 年度) → 5.0% (平成 30 年度※)

※調査年度に合わせた年次設定としている。

「市民満足度・意向調査」

#### ○参考

(n=1,505)	不満	やや不満	ふつう	まあ満足	満足	無回答
n値	61人	110人	656人	328人	92人	258人
%値	4.1%	7.3%	43.6%	21.8%	6.1%	17.1%

#### 1 施策の方向

すべての子どもと子育て家庭が生き生きと安心して生活できるよう、地域全体で子どもの成長を支えるとともに、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を通して、子ども一人ひとりがそれぞれのニーズに応じてよりよく育つ教育の展開を図ります。また、仕事と家庭の調和による持続可能で豊かな地域社会の創出に向けてワーク・ライフ・バランス推進施策を積極的に展開し、親の妊娠期から出産・子育ての希望を叶えるまちづくりを推進します。

#### 2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI※①)

##### (1) 妊娠・出産・育児に関する支援の推進

##### ○ 重要業績評価指標(KPI※①)

※① Key Performance Indicators の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標です。三鷹市では、基本計画におけるまちづくり指標等を設定しています。以下同じ。

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
合計特殊出生率	1.16 人	増加

##### ○ 個別事業(※②)

※② 事業の並び順は、基本計画の体系の構造順であり、事業の優先順位をしめしたものではありません。以下同じ。

第1部第3	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発事業等の実施
-------	-----------------------------

一人ひとりの生活が多様化する中で、性別や年齢などにかかわらず、個人のライフステージに応じて、学校・職場・家庭・地域等で自分の個性や能力を最大限に発揮できる、生きやすい社会の実現が求められています。そのため、引き続き、庁内関係部署との連携を図りながら関係団体等への情報提供や普及・啓発を図ります。

さらに、市内企業のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査を行い、事業主、従業員向けセミナーの開催やモデル事業の実施など、働き方改革を推進していきます。また、市民のラ

イフスタイルに合わせた起業や共同運営の支援、コミュニティバスのラッピングによる啓発を行うなど、事業主、従業員、市民の三者を視野に入れたワーク・ライフ・バランスの取り組みを積極的に展開します。

<b>第5部第5</b>	<b>妊娠期からの切れ目のない支援の推進</b>
--------------	--------------------------

妊娠届を提出した全妊婦に対して妊婦面接(ゆりかご面接)を実施します。ゆりかご面接を通じて、心身の不調や若年等支援の必要な妊婦を早期に把握し、各家庭のニーズに応じた支援プランを作成するなど、出産・子育てに関する不安を軽減し、産後うつや虐待等の問題を発生させないよう必要な支援につなげます。

また、乳児家庭全戸訪問事業や新生児訪問事業、乳幼児健診などから始まる、出産・子育てに関する様々な取り組み全体をひとつのプロジェクトとして捉え、広く市民に周知を図るとともに、関係部署や各事業間の連携を強化して、妊娠期からの切れ目のない支援を推進します。

<b>第5部第5</b>	<b>妊婦健康診査、乳幼児健康診査の実施</b>
--------------	--------------------------

母子の健康を守るため、健康診査の受診率を高めます。また、健診結果に基づく支援を行うとともに、未受診者については訪問等積極的にその把握に努め、地域で孤立することのないよう医療機関、子ども家庭支援センター、保育園、児童館、助産師会、民生・児童委員等とも連携して対応します。

<b>第6部第1</b>	<b>乳児家庭全戸訪問の推進</b>
--------------	--------------------

概ね生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対しては養育支援訪問事業等適切なサービスの提供につなげます。乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化に伴う虐待等を未然に防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。なお、実施にあたっては、新生児訪問指導事業やはじめての絵本(ブックスタート)事業と連携しながら推進します。

## (2) 子育て支援の充実

### ○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
保育園待機児童数	209人	0人
学童保育所待機児童数	66人	0人

平成27年4月1日時点

### ○ 個別事業

<b>第3部第2</b>	<b>安全で安心な公園づくりの推進</b>
--------------	-----------------------

「安全で安心な公園づくりガイドライン」に基づき、誰もが安心して利用できる公園づくりを市民と協働で進めます。老朽化した木製遊具等の計画的な交換や、地域住民や公園ボランティア等と連携した安全管理の充実を図ります。また、防犯の視点から見通しに配慮した施設等の配置やバリアフリーを考慮した整備を進めます。

<b>第6部第2</b>	<b>子ども家庭支援センターの機能強化と拡充に向けた検討</b>
--------------	----------------------------------

子育て支援の拠点施設として、子ども家庭支援センターの機能を強化し、相談からサービス提供まで包括的に子育て支援サービスを提供します。また、多機能型保育園及び在宅子育て支援の拠点として、駅前保育園と子ども家庭支援センターの連携を強化し、サービスの拡充を推進します。

<b>第6部第2</b>	<b>保育園地域開放事業の充実</b>
--------------	---------------------

子育て不安を解消するために地域における子育て拠点として、引き続き保育をはじめとする栄養、保健など専門的な機能を活かした地域開放事業を推進するとともに、保育園と子ども家庭支援センターが連携し、互いに提供しているサービスを通じて利用者のニーズを検証し、地域に根差した保育園独自の新たなサービスを提供します。

<b>第6部第2</b>	<b>親子ひろば事業の充実</b>
--------------	-------------------

家庭における子育て不安や孤立感の解消を図るため、引き続き親子ひろば事業を実施し、保護者同士の交流の場を提供するとともに、すくすくひろば(注1)等における各種育児講座・育児相談等を充実し、在宅子育て支援を推進します。

(注1)すくすくひろば:遊びや交流の場の提供や講習会等を行う、子育て支援施設のことです。

<b>第6部第2</b>	<b>多世代交流拠点、中高生の居場所としての児童館機能の強化</b>
--------------	------------------------------------

児童館の利用者として、中学生や高校生の利用者が増加し、中高生世代の居場所としてのニーズも高まっていることから、児童館の機能を充実・拡大するため、開館時間の延長や、児童館の施設活用のあり方について検討します。また、社会教育会館との連携を推進し、多世代交流拠点としての機能の強化をめざします。平成 28 年度は、西児童館において、一部開館時間を延長し、相談や学習支援など中高生の居場所づくりのモデル事業を実施します。

<b>第6部第4</b>	<b>地域子どもクラブ事業の充実</b>
--------------	----------------------

<b>第6部第4</b>	<b>学童保育所、児童館等の放課後の居場所の充実</b>
--------------	------------------------------

放課後や土曜・日曜日に子どもたちが安全に安心して文化・スポーツ活動や自由遊びができるよう、学校を拠点とした子どもの居場所づくりとして、地域子どもクラブ事業を保護者、地域団体、学校等との連携により進めます。また、地域コーディネーターの配置を拡大し、事業の担い手の支援や地域の人財の積極的な活用を図り、安定した運営をめざします。

学童保育所の対象年齢拡大や入所希望者の増加に伴う待機児童の動向を踏まえ、すべての子どもたちの放課後など居場所の充実を地域子どもクラブ、学童保育所、児童館等との連携を図りながら進めます。

<b>第7部第3</b>	<b>星と森と絵本の家の特色ある運営</b>
--------------	------------------------

国立天文台との連携と市民との協働により、絵本との出会いや、科学的関心の基礎となる「知的好奇心」を高める取り組みを進め、コミュニケーションの中で「考えることが面白い体験」となる事業展開を図ります。また、新たな関心を持つ市民との協働により、地域の様々な活動や資源をつなぎ、子どもたちが身近な地域で絵本と出会い楽しさを体験できる環境づくりを推進します。

### (3) 魅力ある教育の推進

#### 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	81.1%	81.5%

#### ○ 個別事業

第6部第3	コミュニティ・スクールの機能の充実
-------	-------------------

コミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図り、保護者・地域住民の意向が学校運営により一層反映されるよう取り組みを進めます。また、コミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価により、学園・学校の教育活動の成果を検証し、絶えず改善につなげられるよう学校のPDCAサイクルを確立します。地域人財の参画を促進し、学校支援ボランティアの一層の拡充を図り、地域ぐるみで学校を支援子どもたちを育む活動の推進、家庭・地域と一体になった学校の活性化をめざします。

第6部第3	小・中一貫教育の充実と発展
-------	---------------

#### ◇知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実

学校教育では9年間の小・中一貫教育の中で、学びの連続性と系統性を明確にした三鷹市の小・中一貫カリキュラムによる学習指導を推進し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、課題の解決に向けて主体的・協働的に学習に取り組む意欲や態度を育みます。また、「三鷹『学び』のスタンダード」の取り組みをとおしてさまざまな教育活動を充実させ、より一層「人間力」「社会力」を身に付け、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒を育成します。学力の向上、理数教育の充実、外国人指導者の活用と教員の指導力向上による外国語教育の充実、情報モラル教育の充実、人権教育・道徳教育の充実、安全教育・防災教育の充実、健康教育・食育等の推進により、9年間の教育内容を充実させ、確実に学習内容の定着を図り、三鷹の子どもたちの学びのより一層の充実を図ります。

#### ◇効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築

「三鷹市立学校 小・中一貫教育の推進に係る実施方策」に基づいて、小・中相互乗り入れ授業を含めた学園内の教職員の交流、異校種への配置等、効果的な指導交流を実施するなど、これまでの実践を踏まえ、小・中一貫教育校として一体感のある、より効果的かつ持続可能な学園運営ができるシステムを構築します。

#### ◇学園の特色ある教育活動の充実

学園長、校長の学園・学校経営力を高め、自律的な学園・学校経営をコミュニティ・スクール委員会や学校運営協議会と協働で進める体制をより一層整備します。また、学園の教育計画に基づく各学校の教育課程の編成を通して、特色ある学園・学校づくりを推進します。

#### ◇少人数学習集団による指導の推進と充実

地域の人財、環境を活かした教育活動や、小・中一貫教育校ならではの児童・生徒の交流活動などを推進するとともに、これまで市で推進してきた習熟度に応じた学習集団による指導等、指導方法の工夫・改善をより一層進め、学園の特色ある教育活動の充実を図ります。

#### ◇キャリア・アントレプレナーシップ教育の推進と充実

コミュニティ・スクールの特性を活かし、地域の多様な大人と出会う機会の充実を図り、児童・生徒が望ましい勤労観・職業観と「人間力」「社会力」を身につけられるようキャリア・アント

レプレナーシップ教育(注1)の推進・充実を図ります。

(注1)キャリア・アントレプレナーシップ教育:チャレンジ精神や創造性を発揮しながら、新しい価値と社会を創造していこうとする起業家を持つような意欲と能力を養うアントレプレナーシップ教育に、勤労観・職業観とともに自己の個性を理解し、主体的に将来を選択していく態度を育むキャリア教育と合わせて実施する教育のことで。

<b>第6部第3</b>	<b>多様な教育的ニーズに対応する個に応じた指導の推進</b>
--------------	---------------------------------

**◇教育支援の充実**

国の動向や「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づく特別支援教室の導入を踏まえ、三鷹市のこれまでの実績に基づき、一人ひとりのニーズに応じた合理的配慮を踏まえた固定制・通級制の教育支援学級の設置のあり方を検討するとともに、北野ハピネスセンター幼児部門から移転する子ども発達支援センターとの連携を図りながら、教育支援の充実を図ります。

**◇個性や特性を最大限に発揮できる教育方法の推進**

児童・生徒のもてる能力を最大限に引き出し、一人ひとりの個に応じた指導の充実を図るために、多様な教育方法を取り入れた指導に取り組みます。

<b>第6部第3</b>	<b>幼稚園・保育園と小学校との連携教育の推進</b>
--------------	-----------------------------

小学校入学前後の移行期を円滑で実り多いものにするため、「幼稚園・保育園と小学校・学童保育所等との連携地区連絡会」の充実を図り、連携事業を推進します。具体的な連携事業については、子どもと保護者の不安に応えるため、園児の学校体験・学校行事への参加や学校給食体験などを行うとともに、保護者のためのガイドブックの配布などを行います。また、連携地区連絡会を通して研修の実施や情報交換・交流を促進し、連携の強化を図ります。

<b>第6部第4</b>	<b>子どもの安全・安心の確保</b>
--------------	---------------------

学校における児童・生徒の安全を確保するため、市民協働パトロールとの連携を図り、全市立小・中学校に設置した防犯カメラ、非常通報装置「学校 110 番」、機械警備システムなどの適正な運用により、防犯等に努めるとともに、全市立小学校に設置した学校安全推進員(スクールエンジェルズ)の活用を図ります。あわせて、学校、保護者、地域等と協議しながら、全市立小学校の通学路に防犯カメラを設置し、学校、地域等が行う児童の見守り活動を補完し、児童の安全確保の強化を図ります。また、児童・生徒への安全教育、防災教育のより一層の充実を図り、危険を予測し回避する能力と、非常時に備え、自らの安全を確保する力を育てます。



## ◆基本目標2

コミュニティの創生による、「市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生活できるまちづくり」

数値目標 「コミュニティ創生プロジェクト」に不満があると回答した市民の割合

(「共に生きる」地域づくり、コミュニティ・スクール)

11.1% (平成 26 年度) → 5.0% (平成 30 年度※)

※調査年度に合わせた年次設定としている。  
「市民満足度・意向調査」

### ○参考

(n=1,505)	不満	やや不満	ふつう	まあ満足	満足	無回答
n値	51人	116人	691人	370人	69人	208人
%値	3.4%	7.7%	45.9%	24.6%	4.6%	13.8%

### 1 施策の方向

住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みで地域の課題を解決していく「コミュニティ創生」の取り組みによって、地域の絆を強化し、地域力を向上させます。また、高齢者、子育て世代、障がい者等、すべての市民が地域において健康で心豊かに生活を営めるよう、ともに支え合う地域社会を創出します。

### 2 具体的な施策とKPI

#### (1) コミュニティ創生に向けた事業展開

##### ○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数	877,236 人	900,000 人

##### ○ 個別事業

第5部第1	地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展
-------	----------------------

「コミュニティ創生」の取り組みのひとつとして、7つのコミュニティ住区で全市展開した「地域ケアネットワーク推進事業」については、各ケアネットが取り組む、居場所づくりや相談、見守り・支え合いや地域交流・多世代交流など地域特性に応じた多様な活動の充実を支援します。また、今後の事業展開について、各ケアネットの主体性がより発揮できるよう、運営体制の充実を含めた効果的な事業のあり方を関係団体と協議・検討します。

第5部第1	災害時避難行動要支援者支援事業の推進
-------	--------------------

災害対策基本法に基づき作成した高齢者や障がい者等の避難行動要支援者名簿を毎年更新します。また、災害時に三鷹警察署や三鷹消防署など避難を支援する機関等への名簿提供を進め、避難支援体制の整備を図るとともに、平常時からのゆるやかな見守りなど、「コミュニティ創生」の取り組みのひとつである市民相互の支え合いの仕組みづくりに取り組む町会・自治会等の拡充を図ります。

<b>第5部第1</b>	<b>見守りネットワーク事業の推進</b>
--------------	-----------------------

住み慣れた地域でだれもが安心して暮らせるように、地域住民、民生・児童委員、地域包括支援センター、地域ケアネットワークや民間事業者等の見守り協力団体などと協働で、「孤立死」などを防ぐため、市民の緊急事態などに対応する見守りの仕組み「見守りネットワーク事業」を推進します。

<b>第8部第1</b>	<b>地域自治活動やコミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援</b>
--------------	--

コミュニティのさらなる活性化をめざし、「がんばる地域応援プロジェクト」等を活用した、町会・自治会等地域自治組織の活動の活性化を支援するとともに、新たに転入してきた市民や地域のコミュニティに参加していない市民に、地域活動の大切さ、楽しさなどを伝え、コミュニティを身近なものと感じてもらい取り組みを推進します。また、地域自治活動やコミュニティ・スクール等、コミュニティ活動の担い手の育成をめざし、新たな展開への活動支援を推進します。

<b>第8部第1</b>	<b>多世代交流の拠点としてのコミュニティ・センターの活性化支援</b>
--------------	--------------------------------------

住民協議会が実施する多世代交流事業等、コミュニティ創生に向けた新たな事業や地域の活性化につながる新たな事業に対して、支援を進めます。

(2) 高齢者・子どもに関する施策の充実

○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数	2,554人	3,000人

○ 個別事業

<b>第2部第4-1</b>	<b>買物環境の整備</b>
----------------	----------------

商店会が実施する定期的な市場の開催、商品の宅配や送迎サービスの実施、サロンの開設など、地域のニーズにふさわしい買物支援と商店街のにぎわいづくりとなる事業を支援します。なお、事業の実施においては、モデル事業による検証を踏まえ、対象地域の拡大を図り、継続可能な実施方法について、買物支援事業本部を中心に検討します。

<b>第2部第5</b>	<b>高齢者就業支援事業の推進</b>
--------------	---------------------

高齢者就業支援事業(わくわくサポート三鷹)における就職相談や事業所開拓の取り組みを推進し、高齢者の能力や経験を活用できる雇用機会の増加を図ります。

<b>第4部第2</b>	<b>ふれあいサポートの充実</b>
--------------	--------------------

ごみ出しのサポートの必要な方への支援として「ふれあいサポート」を引き続き推進します。必要に応じ、高齢者の見守りサービスを行い、地域のコミュニティ創生を支援します。

<b>第5部第2</b>	<b>生きがい活動の支援・充実</b>
--------------	---------------------

高齢者が、地域福祉活動や地域のまちづくりの担い手としてそれまでに培ってきた経験や知識を活用し、それを必要とする個人・団体に貢献できる仕組みであるマッチング推進事業(通称:三鷹いきいきプラス)について、充実を図ります。

また、健康で就労への意欲があるにもかかわらず、場所や機会に恵まれない高齢者に対して、他機関と連携して就業の場の開拓や情報の提供を行い、生活支援とともに、生きがい活動に対する支援を推進するほか、ボランティア活動などについても、元気高齢者の多様な社会参加を推進するため、活躍できる場の提供を進めます。

<b>第6部第1</b>	<b>地域の子育て力の向上</b>
--------------	-------------------

◇ファミリー・サポート・センター事業の充実

◇地域における人財の育成

気楽に子どもを預け合える環境の整備に向けて、子育てに係る援助会員の育成と援助活動の調整を行うファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。地域の子育てサポートリーダーの育成など、子育て人財を養成し、協働型地域子育て環境の充実を図るとともに、訪問型の障がい児保育や病児保育対応についても検討を進めます。また、男性会員の拡充にも努めます。そのほか、活動場所の確保を含め、地域で活動する子育てグループの育成を支援します。

さらに、子ども・子育て支援新制度における子育て支援分野の人財確保のため、新制度で制度化された「子育て支援員」制度や東京都及び市独自の研修の活用を図りながら、今後の子育て支援分野における人財の確保・資質の向上に努めます。

◇乳児家庭全戸訪問の推進

概ね生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対しては養育支援訪問事業等適切なサービスの提供につなげます。乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化に伴う虐待等を未然に防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。なお、実施にあたっては、新生児訪問指導事業やはじめての絵本(ブックスタート)事業と連携しながら推進します。

◇地域ケアネットワーク、ほのぼのネットとの連携強化

地域の子育て力の向上のため、新たに地域ケアネットワークやほのぼのネットとの連携を強化し、地域での子育て支援体制の充実を図ります。

※三鷹市健康福祉総合計画 2022(改定)より

<b>第6部第3</b>	<b>コミュニティ・スクールの機能の充実【再掲】</b>
--------------	------------------------------

◆基本目標3

民学産公の協働を通じた地域の活性化による、「持続可能な都市の実現」

数値目標 三鷹市に住み続けたいと思う市民の割合

91.1%（平成26年度） → 93.0%（平成30年度※）

※調査年度に合わせた年次設定としている。  
「市民満足度・意向調査」

1 施策の方向

企業誘致や優良な住宅開発の誘導、歩行者が歩いて楽しめるにぎわいのある都市空間の創出などに加え、まちの魅力や市の特色ある事業の情報発信などに積極的に取り組み、活力、魅力のあるまちづくりを推進します。また、住民協議会や町会・自治会、コミュニティ・スクールなど、コミュニティの視点を基礎に置きながら、民学産公が連携した参加と協働をさらに強化し、ホスピタリティあふれる持続可能な都市の実現を目指します。

2 具体的な施策とKPI

(1) 都市型産業の育成

○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成24※年度)	目標値(平成30※年度)
従業者数(事業所単位)	57,640人	60,000人

※経済産業省「経済センサス」の調査年度に合わせた年次設定としている。

○ 個別事業

第2部第3	「都市型産業誘致条例」に基づく企業誘致の推進
-------	------------------------

「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、市内への優良企業の誘致を推進するとともに、市内事業所の増設や移転を支援します。取り組みにあたっては、市が所有する未利用地や企業の移転後の跡地の活用等について、都市再生と連動して取り組みます。また、関係団体との連携を深め、企業の情報収集に努めます。

第2部第3	SOHOの起業・継続支援の拡充及びICT産業の育成
-------	---------------------------

SOHOのさらなる集積を図るため、まちづくり三鷹など関係団体と協働で、インキュベーション(注2)施設の整備等を行い、SOHOの起業・継続支援の拡充を図ります。さらに、さまざまな規模・形態のSOHO事業に対応するため、多様な施設の整備に向けた検討を行います。また、ICT事業者協会等への支援を通じて、ICT産業の育成を推進します。

(注2)インキュベーション:設立して間がない新企業に経営技術・費用・人財などを提供し育成することです。

第2部第3	コミュニティ・ビジネス、ソーシャルビジネス、NPO活動の支援
-------	--------------------------------

地域の課題を地域資源の活用によりビジネス的な手法によって解決をめざすコミュニティ・ビジネスに加え、社会問題の解決を目的として収益事業に取り組むソーシャルビジネスの創業の支援・育成を進めます。また、NPOに対する融資の利子補給制度等を通じて、NPOの活動を支援します。

(2) 商業環境の整備・都市型観光の推進

○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
観光案内所訪問者数	28,265 人	30,000 人

○ 個別事業

第2部第4-1	買物環境の整備【再掲】
---------	-------------

第2部第4-1	定期市(マルシェ)の拡充などによる商店街の賑わいづくりの推進
---------	--------------------------------

商店会に不足している業種を補う定期市(マルシェ)の開催等を支援し、商店街の賑わいづくりを推進し、市民が楽しんで買い物ができる商店街づくりをめざします。

第2部第4-2	みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興
---------	--------------------------

市立アニメーション美術館、国立天文台、商店街のイベント、市内で活躍する事業者の技術、歴史的意義や高い技術力を有する産業など、様々な観光資源を活用・情報発信し「住んでよし、訪れてよしのまち三鷹」の実現に向け、観光客が訪れたいくなるようなにぎわいと魅力あふれる「おもてなし」の心に満ちた都市型観光を推進します。また、近隣自治体や交通事業者等と連携した広域的な観光ルートや観光資源の開発・PRによる観光振興を検討します。

第2部第4-2	外国人観光客の回遊性の向上
---------	---------------

市内にある三鷹の森ジブリ美術館は、年間約 70 万人の来館者のうち、約6万人が外国からの観光客です。また、市内には国際基督教大学(ICU)があるとともに、平成 28 年4月には外国語学部を含む杏林大学井の頭キャンパスが開設され、多くの外国人が在学・在勤することとなります。

こうした外国人観光客や在住・在勤・在活動外国籍市民などにとって、魅力的なまちづくりを推進するため、市内各種案内表示の多言語表示を図っていきます。

(3) 都市型農業の育成

○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
農家の直接販売所数	147 か所	増加

○ 個別事業

第2部第2	農産物のブランド化の支援
-------	--------------

農商工の連携による生販一体型である6次産業化(注1)や東京都と連携した施設整備に取り組み、農産物の高品質化と付加価値を高め、三鷹産農産物のブランドの向上と流通の拡大を促進します。また、農地を保全する取り組みを進め、収穫体験が出来る農園拡大の検討を農業関係者や東京むさし農業協同組合等の関係機関とともに検討します。

(注1)6次産業化:生産者と商工業者との連携により、加工品を含等の開発や販路拡大につながる生販一体型の産業として農業(1次産業)、加工(2次産業)、販売・流通(3次産業)を掛け合わせた産業です。

<b>第2部第2</b>	<b>援農ボランティア等の育成と活用の支援</b>
--------------	---------------------------

農業関係機関等との協働により、農業者と市民との交流を図りながら、市民を農業ボランティアとして養成し農家の労働力不足解消など、援農ボランティアの活躍の場の拡大を図るとともに、指導者の育成を進め、新鮮で良質な農産物の普及を図ります。また、農業関係機関からの情報提供を図り、農業関係学校で学ぶ機会の拡大等を支援します。

<b>第6部第4</b>	<b>市内産野菜の活用</b>
--------------	-----------------

市内産の季節の野菜を積極的に学校給食に取り入れることにより、新鮮でおいしい給食を提供するとともに、食育の推進や地産地消を促すものとして、東京むさし農業協同組合との連携を図りながら、市内産野菜の学校給食への活用を推進し、利用率の向上をめざします。

(4) 都市空間の整備

○ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定	検討	完了
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業	着手	完了

○ 個別事業

<b>第2部第6</b>	<b>三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業</b>
--------------	--------------------------

文化劇場跡地を所有するUR都市機構との連携を強化し、三鷹駅南口エリアの核となり、当該地域及びその周辺地域の活性化を図るため、地元の合意形成の支援及び市街地再開発事業に向けた検討を進めます。

また、都市計画手続きについては、まちづくりや景観の観点から高度利用地区と市街地再開発事業に加えて、地区計画等の面的なまちづくりについて検討します。

<b>第2部第6</b>	<b>三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業の推進</b>
--------------	--------------------------------

市役所東側の東京多摩青果株式会社三鷹市場跡地を中心とした約 2.0ha の敷地に、UR都市機構の防災公園街区整備事業を活用して、三鷹中央防災公園、スポーツ施設とともに老朽化により耐震性に課題がある公共施設等(北野ハピネスセンター(幼児部門)、総合保健センター、福祉会館、社会教育会館)を集約し、防災課など災害対策本部の核となる機能を加えた元気創造プラザを一体的に整備します。あわせて、防災機能の向上のため、敷地周辺道路の無電柱化整備を実施し、安全安心と市民サービスの向上をめざした防災拠点、元気創造拠点づくりを推進します。

<b>第2部第6</b>	<b>三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定</b>
--------------	----------------------------------

三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、安全で快適な歩行空間の確保や商業の活性化に配慮したまちづくり条例に基づく、三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定を行います。本方針は、都市計画道路3・4・10号の都市計画を変更し、地区計画等による面的なまちづくりへの展開を図ることをまちづくりの柱としたものであり、駅前広場のあり方や商業の活性化を踏まえた商業環境の拡充等について、関係地権者との合意形成を図るため、意見交換を実施し策定に取り組みます。

第3部第3-1	「景観づくり計画 2022」及び「景観条例」の推進
---------	---------------------------

三鷹市にふさわしい、地域特性を生かした景観の保全・創出を図るため、景観法に基づく景観行政団体として「景観づくり計画 2022」及び「景観条例」に基づき、良好な景観づくりを進めます。

(5) 協働のまちづくり、地域間連携の推進

○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
市民協働センターの利用者数	60,271 人	61,000 人

○ 個別事業

第8部第1	多世代交流の拠点としてのコミュニティ・センターの活性化支援【再掲】
-------	-----------------------------------

第8部第1	市民協働センターの運営支援
-------	---------------

住民協議会や町会・自治会等の地縁型組織とNPO等のテーマ型組織との連携・協働を推進し、地域課題の解決に向けた取り組みや市民と市との協働の推進、市民活動支援のための情報提供・相談・助言、まちづくりに関する市民参加機会の提供、交流の場の提供等の機能の拡充を図ります。また、新たな市民団体、NPO等の設立・運営支援機能の拡充を図ります。

第8部第1	三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進
-------	-----------------------

三鷹市と19の教育・研究機関が共に運営する三鷹ネットワーク大学推進機構と協働し、大学等の教育・研究機関、企業やNPO法人等の幅広い団体を含む会員団体との連携を図ります。教育・研究機関や企業等の最先端の知的資源を地域社会で活用し、「教育・学習機能」として市民ニーズと結びつけるとともに、学びを活動に活かす「市民人財」の育成を中心とした運営を支援します。また、新規事業創出や起業家支援を目的とする「研究・開発機能」、専門家と市民を直接結びつけるコミュニケーションの場としての協働サロン事業を中心とした「窓口・ネットワーク機能」を推進し、知的創造空間としての地域社会の醸成をめざします。幅広いネットワークを活かして、三鷹市独自の市職員研修の創出や、「三鷹まちづくり総合研究所」でのシンクタンク機能とも連携を図ります。さらに、次の10年に向けての新たな政策課題などにも民学産公の協働により取り組んでいきます。

第8部第1	市民参加の推進やNPO等市民活動の支援
-------	---------------------

「コミュニティ創生」をめざす多様な担い手(地縁型組織及びテーマ型組織(注1))が対等な立場で参加し、それぞれの役割分担を明確にし、協働して地域の課題を解決する仕組みづくりを検討し、市民参加の推進やNPO等市民活動の支援を進めます。杏林大学井の頭キャンパス開設を契機に、大学生を含む若い世代と地域との交流・連携の場についても拡充を図ります。

(注1)地縁型組織:住民協議会、町会・自治会、管理組合、商店会などです。

テーマ型組織:子ども・子育て、高齢者、障がい者、医療、環境、まちづくり等に関するテーマに取り組む組織や社会福祉法人、学校法人、協同組合、企業などです。

<b>第8部第2</b>	<b>姉妹友好市町村との交流の推進</b>
--------------	-----------------------

三鷹市と交流のある姉妹友好市町村との相互の理解と親善を深め、文化・産業・スポーツ等の交流を進めることで、市民レベルでの友好を深め、まちの活性化を目指すことのできる地域間連携を推進します。

特に、姉妹市町である福島県矢吹町とは、これまでの取り組みを継続しつつ、新たに「復興継続支援 販路拡大バスツアー」と「矢吹町子ども探検ツアー」を実施し、市民・町民レベルでの交流を深め、矢吹町と三鷹市の経済や地域の活性化を図ります。





